

平成25年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程における教育の具体的措置

- 効果的な広報活動を実施するとともに、入学試験の改善の成果について、新入生を対象に検証を行う。
- 教員養成スタンダードに基づく全学的学習支援体制構築に向け、引き続きカリキュラムマップによるTSS(Teacher's Standard-based Score)、eポートフォリオを用いた学生による自己評価を活用した指導を実施する。
- 平成23年度に取りまとめた検証結果に基づき、教員養成スタンダードの実施に関連して、実地教育科目の目標、内容のあり方を3年次開講科目について検討し、改善・深化を図っていく。
- 前年度に実施した調査結果を基に、再度検証を行い、学校関係者の授業への効果的な導入方法の改善を図る。また、修士課程に在学する現職教員が授業補助者として関わるための取組について検討する。
- 学校教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を引き続き実施する。
- 教員養成スタンダードに基づき、本学を卒業した教員の勤務先の管理職に対し、本学の教育内容・方法の改善に関する調査を実施する。

②修士課程における教育の具体的措置

- 効果的な広報活動ができるよう、前年度に行った内容を具体的に分析し、私立大学や学校現場等への広報内容・範囲について検討する。
- 前年度に取りまとめた教師教育スタンダード策定方針に基づき、スタンダード(案)を作成する。
- 新設した教育プログラムを円滑に実施するとともに、実施に係る運営支援体制等に課題等があればそれらを明らかにし、その改善を行う。
- 遠隔授業システムを使った授業をより効果的に行うための授業形態および、そのような授業を補助する支援・改善策について検討する。
- 教職キャリア開発センターを中心に、多面的なキャリアデザイン支援を実施する。
- 本学を修了した教員の勤務先の管理職に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。

③専門職学位課程における教育の具体的措置

- 効果的な広報活動ができるよう、前年度に行った内容を具体的に分析し、私立大学や学校現場等への広報内容・範囲について検討する。
- 前年度に取りまとめた教師教育スタンダード策定方針に基づき、スタンダード(案)を作成する。
- 改善したカリキュラムを引き続き実施するとともに、カリキュラム評価のシステムを充実させる。
- 遠隔授業システムを使った授業をより効果的に行うための授業形態および、そのような授業を補助する支援・改善策について検討する。
- 新設される教育実習総合センターにおいて、引き続き教育実践セミナーを改善し、その効果を検証するとともに、教職キャリア開発センターと連携し、学生の教職への意欲を高める。
- 本学を修了した教員の勤務先の管理職に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。

④博士課程における教育の具体的措置

- 学生の受入と学位の取得状況を各連合講座ごとに検討し、課題を明らかにする。
- 前年度に明確化した教育実践学コンピテンシーに基づくカリキュラムの充実について検討する。また、Ed.D.(Doctor of Education)の導入について検討を行う。
- 研究会などによる学生の研究経過の発表、討議の機会を継続的に設定するとともに、研究指導の在り方について、引き続き検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 現行の教育研究組織の改善点等を把握し、今後の教育研究組織のあり方についてワーキンググループを立ち上げ、検討を行う。
- 本学附属図書館や神戸キャンパス等の教育研究用資料の充実と学習環境の充実を引き続き計画的に行

- うとともに、教員及び関係各課と連携しラーニングコモンズを活用して教育機能を充実させる。
- 情報教育実習室及び分散端末利用状況に関する調査結果に基づき、学生の情報活用能力向上を目指した情報ネットワークを含む教育環境の整備・活用を促進するための方策を検討する。あわせて、クラウド化の検討を引き続き行う。
 - 情報安全対策のための基本方針に従い、引き続き講習会や研修会を開催して安全で適切なキャンパスネットワークの維持・管理に努めるとともに、必要な改善を行う。
 - 授業の改善に継続的に取り組み、授業力の向上のために評価結果のフィードバック方法について更なる検討・改善を行う。
 - 免許状更新講習を円滑に実施するとともに、前年度のアンケート結果に基づき、評価と検証を行い、改善を図る。
 - 教員養成スタンダードに基づく実地教育（3年次開講科目）を実施する。

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ラーニングコモンズとして整備した各教室等の利用状況等について引き続き調査を行うとともに、学生に対する学習支援について検討を開始する。
- 設置された教職キャリア開発センターにおいて、キャリア教育プログラムの開発及び試行を行う。
- 教職以外の就職を希望する学生のニーズを的確に把握し、それに応じた就職支援を行う。
- 前年度に実施した学生生活実態調査から把握した大学会館等に係る学生の要望を踏まえた生活環境の改善を行うとともに、多様な相談に対応するための窓口業務の充実を図る。
- 学生寄宿舎改修計画に基づく計画的な環境整備を引き続き行い、安全かつ健康的な学生寄宿舎等の生活を支援する。

２ 研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 「理論と実践の融合」に関する共同研究活動や新たなプロジェクト研究を検証するとともに、引き続きプロジェクト研究を推進する。また、大学間連携共同教育推進事業についても研究を推進し、その成果を検証する。
- ３件以上のプロジェクト研究を推進するとともに、検討した方法に基づき、成果の検証を行う。
- 新たに策定した「兵庫教育大学研究評価指針」の適切な運用方法を決定し、周知する。
- 前年度に構築した評価システムにより、研究活動状況評価を実施する。
- 研究評価指針に基づいた研究費の配分方法を検討する。
- 教員研修プログラムの開発方針に基づき、充実した内容の研修講座を引き続き開発し、実施する。
- 兵庫教育大学教育実践学叢書により研究成果を発信する。
また、「理論と実践の融合」に関する共同研究の新しい発信方法について検討を行う。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 学際的な共同研究を推進するために整備した「理論と実践の融合」に関する共同研究活動をさらに推進するとともに、共同研究活動の推進体制を検証する。
- 予算の範囲内で効果的にRA・PAを採用する。
- 総合研究棟プロジェクトスペースの円滑な活用を図る。
- 施設設備の整備・活用に関する昨年度の検証結果に基づき、引き続き研究施設の整備・活用を進める。
- 各研究センターの機能に応じた共同研究を、引き続き推進する。
- 知的財産及び著作権に係る学内啓発活動を引き続き充実させる。

３ その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 各種協定に基づく自治体との共同事業の内容を整理し、引き続き充実策を実施する。
- 各研究センター・附属学校園と地域の教育機関との連携による研修会等を引き続き企画・開催し、地域への教育研究成果の還元状況を整理・検討する。

- 前年度に検討した教育研究成果の社会への発信の改善・充実策を実施する。
- 学生派遣ボランティアの情報提供について一元化を実施し、今後の情報提供や支援の在り方について検討を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 教育研究の国際的通用性を高めるため、国際交流センターを設置し、事業を実施する。
- ダブルディグリープログラム実施のための仕組みを整え、候補生の募集を開始する。
- 新たな本学独自の海外派遣制度導入について検討を行う。
- 外国人留学生を受け入れるために、教育支援及び生活支援の充実策を引き続き検討するとともに、具体的な生活支援策を検討する。
- 秋季入学制度を利用した優れた外国人留学生の受入方策について検討を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- 学校教育研究センターと連携して、教員養成スタンダードに基づく実地教育4年次開講科目の評価基準案を策定する。
- 大学との共同研究を引き続き積極的に行うとともに、その成果を教育活動に取り入れ、教育活動の活性化を図る。
- 附属学校園間で定期的な研究会を引き続き開催し、前年度の検討に基づきカリキュラムについての研究に取り組む。
- 地域に開かれたモデル校としての役割を果たすために、学校運営の改善に向けた取組みを進めるとともに、その中で明らかになった課題を整理する。
- 附属学校園における幼児・児童・生徒及びその保護者の心身の健康や教育に関する相談体制についての課題を整理する。
- 前年度に引き続き、交通安全教室、避難訓練等を実施し、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 企画運営会議で検討される「組織運営の効率化、事業・取組の整理統合」に関する事項について、課題を明確にし、改善を図る。
- 組織の改善の効果を検証し、課題があれば解決方策を検討する。
- 拡充した特定教職員制度を検証する。
- 各センターの再編を行うため、引き続き自己点検を行い、課題を抽出して、改善策を検討する。
- 新たに運用した業績評価制度を引き続き運用する。
- 関係教育委員会等との連携を強化して、人事交流を拡充する。
- 外部資金を活用した教員の海外派遣制度について調査する。
- 研修体系に基づき研修を実施する。
- 研修体系に基づき研修を実施する。
- 計画的な人事交流を引き続き行う。
- 前年度に検証した課題について必要に応じて改善を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 組織業務評価システムにより、引き続き業務の改善を実施する。
- 監査結果に基づき、事務等の効率化・合理化を推進する。
- 前年度に行った学生生活実態調査に基づき、個別の具体的な項目に係る検証・分析を行い、必要な改善等を検討する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 外部研究資金目標件数を維持するため、外部資金獲得に関するインセンティブ方策等を引き続き検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減等 ○ 財政運営状況を鑑み、引き続き財務計画を検証し、改定する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ○ 省エネ計画に基づき、引き続き省エネ機器の導入を図る。 ○ これまでに行った事業仕分けの成果を検証し、引き続き現行事業の見直しを行う。 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ○ 資金の安全且つ効率的な管理・運用を行う。
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ○ 大学機関別認証評価の効果的な実施体制を整備する。 ○ 評価方法と結果の学内構成員への周知状況を検証する。 ○ 法人評価の中間評価結果に基づき、「教育」「研究」の改善に結びつけるためのワーキンググループを設置、検討する。 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 ○ 前年度に行った効果的な情報公開の内容・方法等についての検討結果を基に、改善を実施する。 ○ これまでの広報活動を進めるとともに、前年度に検討した広報活動の課題についての改善・充実策を実施する。
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ○ 既存の教育研究施設の大規模改修に取り組むことにより、快適な学習・研究環境を充実する。 ○ 前年度に整備したラーニングコモンズや教育研究施設の実態を把握し、利用状況の調査を行う。 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 ○ これまでの安全・衛生に関する取組を基に、改善状況の実態を調査する。 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ○ 個人情報の管理体制については、前年度に行った改善策の検討に基づき実施する。 不正防止体制の課題分析については、引き続き実施し、改善・充実を図る。 ○ 情報セキュリティの強化のため、引き続き改善を行う。 ○ 不正経理の防止及び服務規律の徹底を図るため、引き続き定期的な研修会を行う。
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照
VII 短期借入金の限度額 ○ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることとも想定される。
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
IX 剰余金の使途 ○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の事業の財源に充てる。 ・神戸サテライト充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 29	国立大学財務・経営センター施設費交付金(29)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員については、人事交流による教員採用の拡充を検討するとともに、引き続き業績評価制度の運用を行う。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1) 25年度の常勤職員数 302人

また、任期付職員数の見込みを21人とする。

(参考2) 25年度の人件費総額見込み 2,761百万円(退職手当を除く)

(別紙)

Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,322
補助金等収入	58
施設整備費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29
自己収入	1,132
授業料及入学金検定料収入	1,107
雑収入	115
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	59
計	4,600
支出	
業務費	4,454
教育研究経費	4,454
施設整備費	29
補助金等	58
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	59
計	4,600

[人件費の見積り]

期間中総額2,761百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額47百万円。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	4,736
経常費用	4,736
業務費	4,324
教育研究経費	1,192
受託研究費等	41
役員人件費	49
教員人件費	2,263
職員人件費	779
一般管理費	263
雑損	0
減価償却費	149
臨時損失	0
収入の部	4,736
経常収益	4,736
運営費交付金収益	3,279
授業料収益	835
入学金収益	153
検定料収益	34
受託研究等収益	41
補助金等収益	40
寄附金収益	18
施設費収益	139
財務収益	1
雑益	113
資産見返運営費交付金等戻入	70
資産見返補助金等戻入	8
資産見返寄付金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	33
総利益	33

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,424
業務活動による支出	4,388
投資活動による支出	924
財務活動による支出	65
翌年度への繰越金	47
資金収入	5,424
業務活動による収入	4,571
運営費交付金による収入	3,323
授業料及入学金検定料による収入	1,017
受託研究等収入	41
補助金等収入	58
寄附金収入	18
その他の収入	114
投資活動による収入	30
施設費による収入	29
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	823

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640人 (うち教員養成に係る分野 640人)
学校教育研究科	人間発達教育専攻 160人 (うち修士課程 160人) 特別支援教育専攻 60人 (うち修士課程 60人) 教育内容・方法開発専攻 180人 (うち修士課程 180人) 教育実践高度化専攻 230人 (うち専門職学位課程 230人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 18人 (うち博士課程 18人) 先端課題実践開発専攻 12人 (うち博士課程 12人) 教科教育実践学専攻 42人 (うち博士課程 42人)
附属幼稚園	160人 学級数 6
附属小学校	705人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9